

平成31年度 事業計画

【概要】

平成31年度 重点事業計画

I. 地域経済の持続的発展のための地方創生の推進

1. 事業承継の推進による地域経済の持続的発展

商工会は、地域の経済、産業、生活、雇用に欠くことのできない中小企業・小規模事業者の事業承継を事業承継補助金・事業承継税制等の施策を活用するなどして支援する。とりわけ、商工会青年部員等の事業後継者に対する経営計画策定支援を他機関との連携を通じて重点的に取り組む。

支援にあたっては、商工会基幹システムの事業承継機能等を活用することで、事業承継意思や後継者の有無などのデータを蓄積し、それらのデータに基づく事業承継診断、事業承継補助金の利用等の支援を行うことで事業承継の推進を図る。

県連は事業承継ネットワーク等と連携のうえ、商工会の事業承継支援をサポートする。

全国連は、事業承継に関する施策の普及啓発、研修の実施、好事例の収集・普及を通じて、商工会・県連を支援する。

2. 多業種連携等による地域のブランド化の推進

(1) 農林漁業団体等との共同プロモーションの実施

全国農業協同組合中央会、全国森林組合連合会、全国漁業協同組合連合会、日本商工会議所と相互に連携・協力し、地域ブランド強化のための展示会やプロモーション活動の実施について検討する。

(2) 地域単位での多業種連携の推進

地域単位で実施している多業種連携等の先進的な取り組みについて情報収集を行うとともに、モデル事例等の普及を行い、地域単位での多業種連携等を促進する。

(3) 多業種連携等による新商品開発等の推進

小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業等を活用し、地域に根差した農林漁業団体等との積極的な協働による新商品開発、観光インバウンド、ビジネスマッチング・販路開拓、地域コミュニティ維持活動等を実施する。

(4) 海外展開支援の強化【新規】

海外への販路開拓の先進的な取り組みについて情報収集を行い、県連職員を対象として、積極的に海外展開を目指す中小・小規模事業者の販路開拓支援に関する研修会を開催するほか、小規模事業者持続的発展支援事業共同・協業販路開拓支援事業を活用して商工会・県連等が実施する事業に対して専門家を派遣するなど、継続的な取引の創出に向けた支援の強化を図る。

3. 地域ぐるみで実施する販路開拓支援の推進

(1) 展示・商談会等の開催による販路開拓の推進

商工会等が行う展示・商談会、販売会を支援することにより、国内外の販路開拓を支援する。

(2) マーケティング拠点の整備等による販路開拓の推進

商工会等が行う国内外での共同販売拠点の整備・運営を支援し、地域産品等の販路開拓を支援する。

(3) ECサイト「ニッポンセレクト.com」活用による販路開拓の推進

「ニッポンセレクト.com」の会員登録強化、サイト認知度の向上、各種販路開拓イベントとの連携等を実施するとともに、BtoB支援機能を強化し、地域産品の販売を推進する。

Ⅱ. 小規模事業者の経営力の強化・喫緊の課題への対応

1. 経営発達支援計画に基づいた小規模事業者の経営支援の推進

各商工会が策定した経営発達支援計画に則り、伴走型小規模事業者支援推進事業や経営計画策定支援ツールなどを活用し、小規模事業者の経営計画策定支援の推進を図るとともに、経営計画の実行及び進捗や成果を把握するためのフォローアップを実施する。

平成31年度目標

- ・経営発達支援計画の認定済商工会においては、その経営発達支援計画に記された経営計画策定支援目標件数。ただし、商工会単位において下限を「5」とする。
- ・経営発達支援計画認定前の商工会においても同様とする。
- ・経営計画の策定支援を実施したすべての事業者について、経営成果を把握するとともに、フォローアップを実施する。
- ・小規模企業振興基本計画の見直し、小規模事業者支援法の改正を控え、その内容や手続きを周知するため、47都道府県で説明を実施する。

2. 経営計画に基づく小規模事業者の販路開拓の支援

策定した経営計画に基づき商工会と一体となって行う小規模事業者の地道な販路開拓などの取組みを「小規模事業者持続化補助金」等を通じて支援する。

実施にあたっては、利用事業者の属性分析や全国統一の広報ツールの製作等の施策普及策を実施し、利用者の掘り起こしを支援し、申請の前段階からの進捗管理を県連と協力して行う。

平成31年度目標

- ・1経営指導員当たり8件以上申請する。

3. キャッシュレス決済等の導入推進【新規】

インバウンド対応の促進や業務生産性の向上、マーケティング活用による売上げ拡大等に有効なキャッシュレス決済等について、消費税軽減税率対策補助金(レジ補助金)やキャッシュレス・消費者還元事業等の活用による導入支援等を推進する。

4. 消費税税率引き上げ・軽減税率制度導入に対する支援及び影響の実態調査の実施

(1) 価格転嫁・軽減税率制度導入のための支援強化

商工会・県連は2019年10月の消費税率の10%への引上げ及び軽減税率の導入を見据えて、価格転嫁のための経営基盤強化のための支援(消費税軽減税率対応窓口の設置)を行うとともに、レジ補助金の活用など軽減税率制度の円滑な導入のための周知・広報の強化を図る。

また、商工会組織をあげて、価格転嫁の状況や軽減税率導入の影響について、実態調査を実施し、状況を把握するとともにインボイス制度の導入について、慎重な対応を求めるよう要望活動を行う。

(2) ネットde記帳システム等を活用した消費税軽減税率・転嫁対策に関する記

帳指導

複数税率への対応に万全を期すため、ネット de 記帳の活用等による記帳指導を推進する。

5. 外国人労働者の受け入れ支援【新規】

平成 31 年 4 月に施行される改正出入国管理法により外国人労働者の新たな在留資格が設けられるため、全国連では新たな制度に関する情報収集を実施し、県連・商工会に提供する。

また、新たな制度の運用面等について、商工会・県連からの意見を集約して要望活動を実施する。

Ⅲ. 小規模事業者支援の機能強化

1. 伴走型支援の着実な実施

(1) データに基づく経営支援の推進

持続化補助金利用者や税務支援先等の財務データの输入の徹底及び更新を図り、蓄積されたデータの利用及び分析に基づく経営支援を行うため、小規模事業者統合データベースの活用促進を図る。

平成 31 年度目標

- ・持続化補助金利用者等の財務データ输入をルール化し、输入の徹底を図る。

(2) 進捗管理の徹底・効率的な支援の実施

小規模事業者の経営状況の分析、事業計画の策定・フォローアップ、需要開拓・広報支援を通じて小規模事業者を支援するにあたり、進捗管理を徹底し、PDCAサイクルを回して成果を高めていく。また、定例の相談日を設定するなど効率的な事業推進に努める。

(3) 伴走型支援の事例の収集及び普及

経営発達支援計画の推進や伴走型の個別企業支援について、事例発表会や事例集の作成を通じ情報を共有するとともに資質向上を図る。

2. 経営計画策定に向けた商工会、県連職員の人材育成の推進

商工会職員の支援能力向上を図るため、以下の資質向上策を実施する。また、実施事例を収集、分析の上、報告することにより効果的な資質向上につなげる。

- ①小規模事業者支援人材育成支援事業による関係支援施策、支援手法の習得を行い、小規模事業者の支援ニーズに対応する人材の育成を行う。
- ②スーパーバイザー派遣事業による OJT の推進
- ③全国連認定経営支援マネージャー、財務戦略アドバイザー検定制度を活用した支援力向上
- ④WEB 研修の活用による支援力向上・事例の普及
- ⑤経営支援事例発表大会・先進事例普及研究会の開催による事例の普及

3. 小規模企業振興条例の制定推進

商工会が実施している小規模事業者のための経営支援に関する理解と協力を得るため、市町村レベルにおいて小規模企業振興のための条例制定を推進する。

IV. 中小企業・小規模事業者の経営環境の整備

1. 中小企業・小規模事業者の活力向上のための税制改正等の要望の実施

中小企業・小規模事業者の活力向上のため、以下の事項を中心とした税制改正等の要望を行う。

- ①消費税に係るインボイス制度の導入は、免税事業者を取引から排除する懸念が強いいため慎重に検討すること
- ②交際費等の全額損金算入特例、少額減価償却資産の全額損金算入特例、所得拡大促進税制等の本年度末で適用期限を迎える制度の期限の延長
- ③外形標準課税の中小法人への適用拡大の反対

2. 中小企業・小規模事業者に対する金融支援の強化

商工会・県連では「小規模事業者経営改善資金（マル経）」及び「小規模事業者経営発達支援資金」等を活用し、中小企業・小規模事業者の資金繰りに支障を来さない支援を実施する。

全国連ではマル経等の推進を図るため、活用事例の収集・普及を行うとともに、制度面の課題抽出を行い、関係機関と運用改善について協議を行う。

平成 31 年度目標

・「小規模事業者経営改善資金（マル経）」1 経営指導員当たり年間 6 件以上
推薦する
(平成 28 年度実績 5.0 件、平成 29 年度実績 5.1 件)

3. 「働き方改革」・生産性向上への対応のための支援強化

(1) 「働き方改革」に向けた支援の実施

長時間労働の是正、同一労働・同一賃金等の働き方改革を支援するため、商工会・都道府県連が厚生労働省の時間外労働助成金（団体推進コース）等を活用し、中小企業・小規模事業者への啓発・支援を実施するとともに、中小企業・小規模事業者が活用できる助成金等各種支援策の普及を図る。

全国連は、商工会・県連が活用できる支援ツール等を提供する。

(2) 小規模事業者の生産性向上のための支援強化

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」を活用した設備投資、「IT 導入補助金」等を活用した生産性向上のための支援を実施し、導入後についても、外部機関との連携等により、継続的なフォローアップの実施等による支援を推進する。

V. 中小企業・小規模事業者のリスクマネジメント支援、災害対応

1. 経営者等のリスクマネジメントのための共済・保険制度の推進

事業活動に大きな影響を及ぼす自然災害が頻発する中、中小企業・小規模事業者は、BCP（事業継続計画）策定率が極めて低いなど万が一の場合の備えが十分にできているとは言い難い状況であり、自然災害に対する事前対策（防災・減災対策）の促進が大きな課題となっている。

そのため、福祉共済や商工貯蓄共済をはじめとする各種共済・保険制度を活用したリスクマネジメント支援を推進する。

2. 自然災害等による被災状況把握のための体制整備【新規】

商工会災害対応システム（仮称）を導入し、頻発する自然災害時に会員事業者・商工会職員・商工会館等の被災状況について、三層間で共有する体制整備を図る。

3. 商工会災害助け合い基金の創設【新規】

商工会会員の相互扶助精神の下、災害で被災した商工会会員を支援するため「商工会災害助け合い基金」を創設する。

4. 自然災害等による被災中小企業・小規模事業者の事業再建支援等の継続

災害関連融資制度の取扱期間の延長、融資対象者の弾力化、金利の更なる低減、返済・据置期間の延長等の復興に向けた環境整備について引き続き要望する。

VI. 商工会の組織力の強化

1. 商工会・県連・全国連の三層間における情報交換の一層の推進

全国連は県連と運営指導会議を開催し、商工会の経営支援や組織運営上の課題の把握を行い、国等への政策提言や適切な組織運営につなげる。平成 30 年度にも実施した、47 県連への巡回訪問型情報共有を引き続き実施する。

2. 全国商工会壮青年部連合会の全国組織化の推進【新規】

平成 30 年 3 月に内部組織化した全壮青連について、全国組織化を早急に実現し、さらなる政策・施策の提言への充実と、商工会組織全体の強化を推進する。

その一環として壮青年部部長をはじめとした全国の商工会青年部 OB 代表者による全国会議を開催する。

併せて壮青年部を地域が抱える課題解決の担い手とすることで、地域経済全体の底上げを図る。

3. 内外に向けた商工会活動の積極的アピール及び商工会誌を活用した各種施策普及の推進

商工会組織の活動内容を新聞・テレビ局等へ積極的に情報発信を行う。また、月刊「shokokai」を活用し、経営及び商工会運営に役立つ情報を提供するとともに商工会役職員の全員購読達成に取り組む。

4. 小規模商工会における特有の課題への対応の検討【新規】

小規模商工会は、職員数が少ないため、経営発達支援事業等の事業推進体制が十分に整備できない状況にあることから、小規模商工会がさらに積極的に事業に取り組めるように課題の把握を行い解決に向けた検討を行う。